

令和 3 年 6 月 2 1 日

質問に対する回答及び募集要項の改訂について

質問に対する回答及び募集要項の改訂

項目	質問	回答
図面	(質問 1) 琵琶湖疏水記念館の敷地図, 平面図, 断面図, 立面図等でいただけるものはないでしょうか。	(回答 1) 琵琶湖疏水記念館の敷地図(屋外については, 本業務の対象範囲を明記したもの), 平面図, 断面図, 立面図, 各改修図面について, 質問(当質問以外も含む。)をいただいた事業者には, CDR を提供しますので, 郵送させていただきます。 なお, 質問を送付していないが, 本プロポーザルへの参加を検討している事業者は, 募集要項末尾の宛先に, 図面提供希望の旨をメールにてお伝えいただければ, 上記同様, 郵送させていただきます。
	(質問 2) 事業範囲のわかる敷地全体の配置図をご提供ください。	(回答 2) (回答 1) のとおりです。
	(質問 3) 琵琶湖疏水記念館の平面図, 立面図, 断面図をご提供ください。	(回答 3) (回答 1) のとおりです。
	(質問 4) 現状の施設及び外構の図面データは提供してもらえるか。	(回答 4) (回答 1) のとおりです。
	(質問 5) 当初図面と平成 3 0 年の改修図面一式を(竣工図, 設備図等.) 閲覧させて頂くことは可能でしょうか。	(回答 5) (回答 1) のとおりです。
設備	(質問 6) 空調方式について GHP, EHP のどちらになりますでしょうか。	(回答 6) 琵琶湖疏水記念館の空調方式は, EHP になります。

	<p>(質問7)</p> <p>既存建物の修繕履歴についてご教示ください。</p>	<p>(回答7)</p> <p>主な修繕履歴は下記のとおりです。</p> <p>平成3年度：地下1階便所増築</p> <p>平成20年度：電気機械設備の一部更新，外構修繕</p> <p>平成30年度：常設展示スペース等の刷新，トイレ改修</p> <p>また，修繕にかかる図面を(回答1)のとおり提供いたします。</p>
業務内容	<p>(質問8)</p> <p>屋外整備計画について，本業務の対象となる範囲を教えてください(例えば，インクラインドラム工場までのアプローチは範囲に含まれているのか等)。</p> <p>また，建築および階段などの構造物以外で，現時点で大幅な変更を加えることが難しいと考えられている要素がありましたら，ご教示いただけますと幸いです。(例：屋外の展示は現状のまま，柵はそのまま等)</p>	<p>(回答8)</p> <p>屋外整備計画の対象となる範囲については，(回答1)のとおり提供いたします。</p> <p>なお，構造物以外で，現時点で大幅な変更を加えることが難しいと検討している要素は，現時点ではございません。</p>
	<p>(質問9)</p> <p>当面3カ年の整備実行計画は，資料の【琵琶湖疏水記念館を中核とする文化観光拠点計画】に基づく年度計画に於ける業務実行計画・見積りの解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>(回答9)</p> <p>当面3年間の整備実行計画については，【琵琶湖疏水記念館を中核とする文化観光拠点計画】における年度計画はもとより，本業務の策定する整備基本計画や屋外・屋内整備計画を踏まえ作成するものです。</p>
	<p>(質問10)</p> <p>20年の整備計画業務は，改修後の建物維持管理のための予算計画でしょうか。今回のように途中にさらに改修・改善を見込みますでしょうか。</p>	<p>(回答10)</p> <p>長期整備計画については，改修後の建物維持管理のための予算計画はもとより，今後20年の改修・改善も見込みます。</p>

	<p>(質問 1 1)</p> <p>現地調査につきまして、配管劣化調査, 設備機器サーモ調査, 外壁タイル赤外線調査以外で、現時点で想定されている建築・設備的な調査がありましたら、ご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>(回答 1 1)</p> <p>現地調査の対象範囲ですが、琵琶湖疏水記念館の整備に必要な調査を想定しており、現時点では、仕様書に記載の調査以外で想定している調査はございませんが、その他、計画作成に必要な調査がございましたら御提案ください。</p>
	<p>(質問 1 2)</p> <p>現地調査対象範囲は給排水・汚水, 空調, 放送設備, 煙感知器, 防火設備, 照明関係以外はありますでしょうか。対象の詳細をいただけますでしょうか。</p>	<p>(回答 1 2)</p> <p>(回答 1 1) のとおりです。</p>
	<p>(質問 1 3)</p> <p>検査対象の外壁, タイル, 塗膜, その他事項はありますでしょうか。美装に関する明確な対象箇所のリスト等ございましたら頂きたいです。</p>	<p>(回答 1 3)</p> <p>(回答 1 1) のとおりです。</p>
	<p>(質問 1 4)</p> <p>現地調査は日中の営業時間内の作業は可能でしょうか。それとも夜間のみになりますでしょうか。</p>	<p>(回答 1 4)</p> <p>現地調査について、日中の開館時間内の作業は可能です。なお、琵琶湖疏水記念館の開館時間は下記のとおりです。 開館時間：午前 9 時～午後 5 時（入館は午後 4 時 3 0 分まで） ※月曜日休館（月曜日が祝日・休日の場合は翌平日）</p>
	<p>(質問 1 5)</p> <p>過年度、本事業に関する検討等の報告書があればご開示ください。</p>	<p>(回答 1 5)</p> <p>過年度で本事業に関する検討等の報告書はございません。</p>
事業費	<p>(質問 1 6)</p> <p>本事業（屋外・屋内整備）に関する予算が決まっていればご教示ください。</p>	<p>(回答 1 6)</p> <p>本事業に関する予算ですが、令和 3 年度については、募集要項の契約金額の上限額（21,252,000 円）になります。 また、本事業に係る令和 4 年度～令和 6 年度までの予算は現在未定ですが、【琵琶湖疏水記念館を中核とする文化観光拠点計画】に記載の事業番号 6-①, 6-②に関する事業費を想定しております。</p>

<p>その他</p>	<p>(質問 17)</p> <p>提案内容に関するヒアリングもしくはプレゼンテーションは予定されていないでしょうか。</p>	<p>(回答 17)</p> <p>ヒアリング及びプレゼンテーションの予定はございません。</p>
	<p>(質問 18)</p> <p>募集要項の 5 の応募書類の「提案書」について、任意様式との事ですが、用紙サイズ、枚数の制限はありますか。</p>	<p>(回答 18)</p> <p>募集要項の 5 の応募書類の「提案書」において、用紙サイズ及び枚数の制限はございません。</p>
	<p>(質問 19)</p> <p>募集要項の 5 の応募書類の「見積書」の項目に記載されている「別添仕様書 4 に示した」は、「別添仕様書 5 に示した」でしょうか。</p>	<p>(回答 19)</p> <p>募集要項の 5 の応募書類の「見積書」の項目に記載されている「別添仕様書 4 に示した…」は、「別添仕様書 <u>5</u> に示した…」の誤りです。</p> <p>募集要項を訂正の上、再度掲載しますので、御確認ください。</p>
	<p>(質問 20)</p> <p>募集要項の 5 の応募書類の「類似業務の実績に関する資料」について、用紙サイズ、枚数の制限はありますか。</p>	<p>(回答 20)</p> <p>募集要項の 5 の応募書類の「類似業務の実績に関する資料」において、用紙サイズ及び枚数の制限はございません。</p>
	<p>(質問 21)</p> <p>参加資格について</p> <p>① 複数の事業者で構成される共同企業体として参加する場合、下記の条件での参加は認められるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成する事業者の中に「京都市上下水道局競争入札等取扱要綱」第 2 条第 1 項各号に定める者（一般的建設業者など）が 1 者以上含まれ、他の事業者は非建設業等の事業者及び個人 <p>② この場合、代表事業者を決めるものとし、その代表事業者は非建設業者であってもよいか。</p>	<p>(回答 21)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①に関して <p>複数の事業者で構成される共同企業体において、共同事業体を構成する全ての事業者が、「京都市上下水道局競争入札等取扱要綱」第 2 条第 1 項各号に定める者である場合は、参加が可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・②に関して <p>代表事業者は非建設業者であっても構いません。</p>

	<p>(質問 2 2)</p> <p>提案書について</p> <p>①募集要項には「任意様式」とあるが、サイズ、タテヨコ仕様、ページ数などまったく任意と考えてよいか。</p> <p>②提案書に社名等、提案者がわかる要素を記載してもよいか。</p>	<p>(回答 2 2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①に関して (回答 1 8) のとおり、任意です。 ・②に関して 社名等、提案者がわかる要素を記載いただいても構いません。
	<p>(質問 2 3)</p> <p>仕様書の 6 の提案書に盛り込む内容、(1) 本業務の実施体制に、「配置する人員の保有資格並びに主な業務実績等について記載すること」とありますが、業務実績については、契約書類の写し等を添付する必要がありますか。もし、添付する場合は、募集要項の類似業務に係る実績と同じく、件名、契約日及び契約期間の記載ページのみでよろしいでしょうか。</p>	<p>(回答 2 3)</p> <p>仕様書の 6 (1) の「本業務の実施体制」において、契約書類の写し等は必要ございません。</p>
	<p>(質問 2 4)</p> <p>仕様書の 6 の提案書に盛り込む内容、(1) 本業務の実施体制に、「配置する人員の保有資格並びに主な業務実績等について記載すること」とありますが、配置する人員の資格に関して、制約がありますでしょうか。</p>	<p>(回答 2 4)</p> <p>仕様書の 6 (1) の「本業務の実施体制」において、配置する人員の資格に関して制約はございません。</p>
	<p>(質問 2 5)</p> <p>仕様書 3 ページで、提案書に盛り込む内容 (2) として類似業務に係る実績と表記いただいておりますが、募集要項 2 ページの応募書類の中で、提案書とは別途表記いただいている「類似業務の実績に関する資料」と、それぞれ別途準備させていただく形が良いでしょうか。</p>	<p>(回答 2 5)</p> <p>同一資料として御準備いただいて構いません。(それぞれ御準備いただく必要はございません。)</p> <p>ただし、募集要項に記載のとおり、案件名及びデザインが分かる資料並びに契約書の写し (件名、契約日及び契約期間の記載ページのみで可。) は必ず提出してください。</p>